

18文科高第392号
平成18年10月17日

各大学・短期大学・高等専門学校団体代表者 殿

文部科学省高等教育局長
清水 潔



平成19年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者の
就職・採用活動について（通知）

このことについて、文部科学省では、別添のとおり各国公私立の大学長、短期大学長及び高等専門学校長等に通知しました。

については、就職問題懇談会の「平成19年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者に係る就職について（申合せ）」等の周知徹底を図るとともに、求人側の理解と協力を積極的に働きかける等、学生の就職活動が早期化しないよう一層の御努力をお願いします。

また、学生が自己の能力、適性等に応じて適切に職業を選択することができるよう貴団体の加盟校における指導の一層の充実のための御努力をお願いします。

なお、学生が就職するに当たっては、これまでも本人の資質、能力に関係のない形式的理由による差別を受けることのないようにするための措置をお願いしてきたところですが、引き続き適正な就職指導及び就職事務を行われるよう、貴団体の加盟校に対する御指導について重ねてお願いします。